

汚水等排出施設設置(使用・変更)届出書

年 月 日

徳島県知事 殿

氏名(法人にあっては, 名称及びその代表者の氏名)印

届出者

住所

徳島県生活環境保全条例第39条(第40条・第41条)の規定により, 汚水等排出施設について, 次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		整理番号	
工場又は事業場の所在地		受理年月日	年 月 日
汚水等排出施設の種類		施設番号	
汚水等排出施設の構造	別紙1のとおり	審査結果	
汚水等排出施設の使用の方法	別紙2のとおり	備 考	
汚水等の処理の方法	別紙3のとおり		
排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり		
用水及び排水の系統	別紙5のとおり		

備考

- 1 「汚水等排出施設の種類」の欄には, 徳島県生活環境保全条例別表第6に掲げる号番号及び名称を記載すること。
- 2 印の欄の記載については, 別紙によることとし, かつ, できる限り, 図面, 表等を利用すること。
- 3 印の欄には, 記載しないこと。
- 4 変更届出の場合には, 変更のある部分について, 変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 5 氏名(法人にあっては, その代表者の氏名)を記載し, 押印することに代えて, 本人(法人にあっては, その代表者)が署名することができる。

別紙1

汚水等排出施設の構造

工場又は事業場における施設番号		
汚水等排出施設番号及び名称		
型 式		
構 造		
主 要 寸 法		
能 力		
配 置		
設 置 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
工 事 完 成 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
その他参考となるべき事項		

備考 「配置」の欄には、当該汚水等排出施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。

汚水等排出施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号					
汚水等排出施設番号及び名称					
設 置 場 所					
操 業 の 系 統					
使 用 時 間 間 隔					
1 日 当 た り の 使 用 時 間					
使 用 の 季 節 的 変 動					
原材料(消耗資材を含む。)の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量					
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
汚 水 等 の 量(m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
その他参考となるべき事項					

備考 「汚水等の汚染状態」の欄には, 当該汚水等排出工場等の排水水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号											
汚水等の処理施設の設置場所											
設	置	年	月	日	年	月	日	年	月	日	
工	事	着	手	予	定	年	月	日	年	月	日
工	事	完	成	予	定	年	月	日	年	月	日
使	用	開	始	予	定	年	月	日	年	月	日
種 類 及 び 型 式											
構 造											
主 要 寸 法											
能 力											
処 理 の 方 式											
処 理 の 系 統											
集 水 及 び 導 水 の 方 法											
使 用 時 間 間 隔											
1 日 当 た り の 使 用 時 間											
使 用 の 季 節 変 動											
消 耗 資 材 の 1 日 当 た り の 用 途 別 使 用 量											
汚水等の汚染状態及び量	種 類 ・ 項 目	通 常		最 大		通 常		最 大			
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後		
	量 (m ³ /日)										
残さの種類, 1月間の種類別生成量及び処理方法											
排 出 水 の 排 出 方 法											
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項											

備考

- 「汚水等の汚染状態及び量」の欄には, 当該汚水等排出工場等の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。
- 「排出水の排出方法」の欄には, 排出口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

別紙4

排出水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号					
排出水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
排出水の量(m ³ /日)		通常	最大	通常	最大
その他参考となるべき事項					

備考 「排出水の汚染状態」の欄には、当該汚水等排出工場等の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

別紙5

用水及び排水の系統

<p>用水及び排水の系統</p>				
<p>用途別用水使用量</p>	<p>用途</p>	<p>使用水</p>	<p>用水使用量(m³/日)</p>	
			<p>通常</p>	<p>最大</p>
	<p>合計</p>			